



第5章

重点施策



本市の環境の現状と課題や最近の社会情勢などを踏まえて、次のとおりまとめます。

基本的な考え方

80の
施策

協働*の取り組みの重要性

施策の中で、市民・事業者・行政の各主体による協働の取り組みによって、より効果的に確実な成果を得ることができる(協働の取り組みの重要性が高い)施策を重点施策とします。

取り組みの優先度

施策の中で、本市の環境の現状や市民の関心の高さなどから早急に取り組むが必要な(取り組みの優先度が高い)施策を重点施策とします。

28の
重点施策

リーディングプロジェクト
としての役割

重点施策は、他の施策を牽引(リード)し、計画全体を目指す方向へと導く“先導的かつ重点的に取り組む施策(リーディングプロジェクト)”として位置づけることにより、速やかな初動に寄与する役割があります。

計画全体の
速やかな初動

2. 重点施策の内容



重点施策を、関連する項目ごとに7つのプロジェクト(施策の集合体)にまとめます。

(1) 森林環境等保全プロジェクト

本市の山岳地から里山*にかけて広がる森林は、多種多様な生態系や希少な野生生物が生息・生育するすぐれた自然環境の宝庫であるとともに、地下水の涵養源や大気の浄化・二酸化炭素吸収源として、重要な環境保全機能を有しています。

森林を計画的に育成していくために林業が果たす役割は重要ですが、近年、林家数の大幅な減少や担い手不足などにより、手入れが行き届いていないため森林の荒廃が進んでいます。このため、森林環境を保全するには、従来の林業活動である間伐や植林などの造林事業活動と林道・作業道の整備などを継続して支援するとともに、新たに市民ボランティアとの森林整備事業の協働体制化などを検討して総合的な保全対策に取り組む必要があります。

また、豊かな自然環境と森林などに生息・生育する野生生物を保護していくため、市民や事業者と協働で地域別自然環境特性調査と生態系調査を行い、今後の保護対策に活用する必要があります。

第4章の掲載ページ

重点施策

森林整備活動(林業活動)の支援

P41

森林整備事業協働化の推進

P42

生態系調査の実施及び保護対策の充実

P43

自然環境の継続的な調査の実施

P48



(2) 環境保全型農業※推進プロジェクト

本市では、稲作を中心とした農業が盛んで、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより就業人口や農家数は年々減少しているものの、生産体制の集約化が進んだことなどにより一定の生産量を維持しています。

農業は食料供給の機能だけでなく、地域の環境保全の機能を有しており、この機能を将来にわたって発揮していくために、環境と調和のとれた持続的な農業生産を推進していくことが重要です。

近年は全国的に安全・安心な農産物を求める消費者のニーズが高まっていることなどから、農薬や化学肥料をできるだけ使わない農業への取り組みが拡大しています。本市でも減農薬・減化学肥料などの営農活動はすでに行われていますが、今後はさらにエコファーマー※の認証取得や特別栽培農産物※に取り組む農家を支援し、環境保全型農業を推進していくことが必要です。

また、食育※と連携した地産地消※を推進するため、生産者の安全・安心な農産物づくりと消費者による直売所などでの優先的・積極的な購入など、地場農産物の消費拡大に向けた取り組みを推進することが必要です。

第4章の掲載ページ

農薬や化学肥料をできるだけ使用しない農業の推進

P45

農地・水・環境保全向上活動の支援

P46

安全・安心な農産物による地産地消の推進

P46

重点施策



(3) 健全な水環境保全プロジェクト

本市の河川は、山々の緑と調和したすぐれた自然景観を形成しています。特に早出川水系は、親水空間^{*}として市民だけでなく多くの人々に親しまれる美しい水辺となっています。

河川の水質に関しては、環境基準^{*}が定められている早出川と能代川は、両河川とも環境基準を満たしています。しかし、環境基準が定められていない中小河川や水路では、一部の地点でBOD^{*}値等の状況から汚濁が見られます。なお、全ての河川上流域では特に良好な水質が維持されていることから、原因は生活排水等の流入と考えられます。このため、環境基準が定められていない中小河川等に独自の汚濁指標を設定するなどして水質の把握に努めるとともに、生活排水等の流入を防止するため総合的な汚水処理計画の策定が必要です。

また、本市の良質な地下水は、水道水や工業用水の水源として利用されていますが、賦存量^{*}が極めて多く十分な量が確保されています。しかし、今後の新たな利用や過剰な汲み上げによる水位の低下などが懸念されるため、事業者を含めた管理体制を構築したうえで適正な利用量の設定等、健全な水循環を確保し水量と水質を保全していく必要があります。

第4章の掲載ページ

重点施策

市民が集える親水空間の整備

P49

環境配慮型公共工事^{*}の実施

P49

水源保全対策の充実

P62

美しい河川等の確保

P63

総合的な汚水処理対策の推進

P64

水質管理体制の構築及び強化

P64



(4) 資源循環型社会※形成プロジェクト

近年、大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄の社会経済活動を見直し、環境への負荷を減らすため資源を有効に利用して廃棄されるものを最小限におさえる循環型社会の形成が望まれています。しかし、現在も膨大な量の廃棄物が排出されており、本市でも廃棄物処理量は年々増加しています。

循環型社会を形成するためには、再利用・リサイクルなどの取り組みにより、廃棄物の減量化を図ることが必要です。本市のリサイクル率は年々向上していますが依然として低い状態であり、市民一人ひとりが、ライフスタイルを見直し、リサイクル意識を向上させて一層の分別徹底に取り組むことが重要です。このため、従来の3R(リデュース:ごみの減少、リユース:再利用化、リサイクル:再資源化)に対して、さらに2R(リペア:修理・修繕、リフューズ:ごみのもとを絶つ)を加えて範囲を広げた5R※の取り組みを推進します。

一方、ポイ捨てなどを含めた廃棄物の不法投棄が市内のいたる所で見られることから、看板や柵の設置、パトロールなどの防止対策を強化するとともに、環境学習※などを含めた啓発活動によりマナーやモラルの向上を図る必要があります。

第4章の掲載ページ

リデュース(ごみの減少)の推進

P72

リユース(再利用化)の推進

P73

リサイクル(再資源化)の推進

P73

リペア(修理・修繕)の推進

P74

リフューズ(ごみのもとを絶つ)の推進

P74

不法投棄防止対策の強化

P76

重点施策



(5) 地球温暖化*防止プロジェクト

地球温暖化は、人間活動の活発化に伴い二酸化炭素などの温室効果ガス*が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が上昇する現象です。このまま温暖化が進行すると、自然災害の増加・農作物や生態系への影響・人間への健康被害など、私たちの生活にも重大な影響を及ぼす可能性があります。

このようなことから、平成18年度に「五泉市地球温暖化対策率先実行計画(ごせんエコモーションプラン)」を策定し、行政(市役所)として温室効果ガス排出量削減対策に取り組んでいます。さらに今後は地域計画の策定を検討するとともに、環境学習・環境教育*などにより市民や事業者にも普及させる取り組みが必要です。

また、一般家庭や事業所、各種施設等における省エネルギーの推進や地域の実情に即した新エネルギー*設備の導入は、限りあるエネルギー資源を守るだけでなく温暖化対策の観点からも重要であることから積極的な取り組みを検討していく必要があります。

本市の豊かな自然環境を次の世代に良好な状態で引き継ぐためにも、日常生活や事業活動の中で温室効果ガス排出量の削減を心がけ、実行できることから順次取り組んでいくことが必要です。



重点施策

第4章の掲載ページ

地域への普及促進

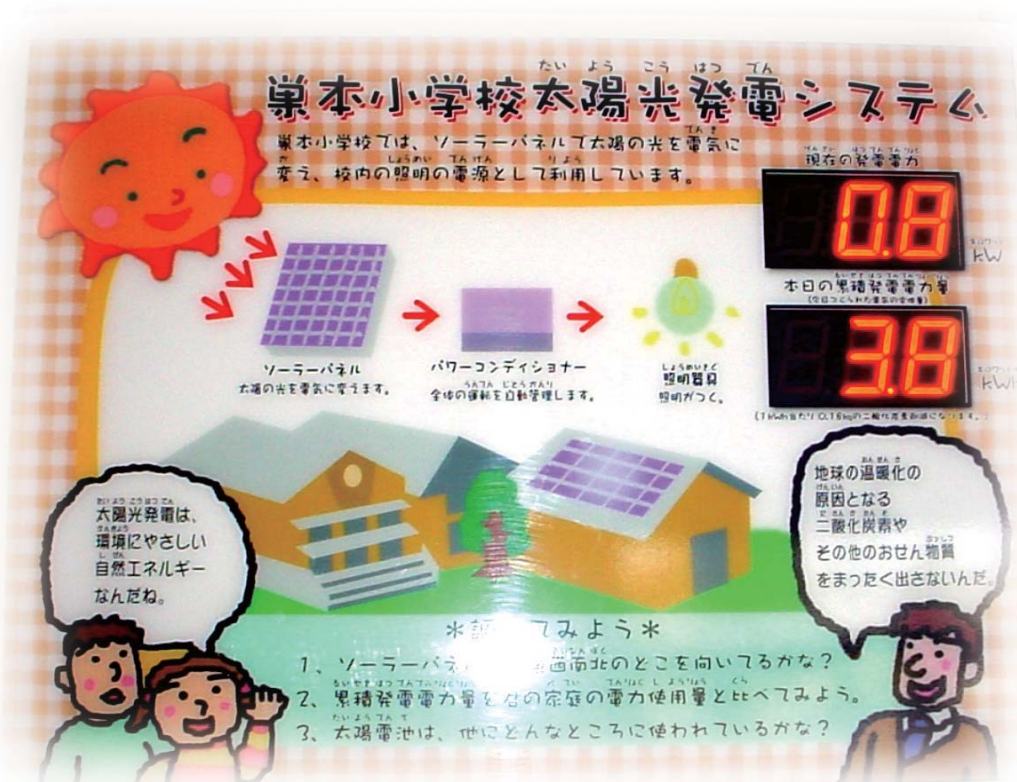
P78

地域における省エネ意識向上対策の推進

P79

地域新エネルギービジョン*に基づく導入の推進

P80



(6) 環境を守り育てるひとづくりプロジェクト

近年は、環境に対する関心が高まってきており、ボランティア活動などに参加する人が増えています。しかし、実際に環境を保全していくためには、現状を理解して自発的かつ積極的に環境問題に取り組むことが必要です。このためには、適切な情報の提供が重要であることから、各種環境情報が分かりやすい形で提供される必要があります。

本市では、小学校の総合学習などで環境教育*を行っています。今後は環境に関する意識啓発やモラルの向上、環境に配慮したライフスタイルの定着を目的として、様々な形で幅広く実施する必要があります。このためには、指導者としての人材育成と組織づくりを推進していくことも必要です。

また、本市の豊かな自然環境を生かした体験型教育やイベントは、意識の向上に効果的であると考えられることから積極的に取り組む必要があります。

第4章の掲載ページ

重点施策

環境教育における指導者の育成

P82

適切な環境情報の提供

P85

環境イベントの実施

P85



(7) 地域や事業者の環境活動支援プロジェクト

本市では地域や団体、事業者がそれぞれ独自の環境保全活動等を展開していますが、今後は、相互の協力と行政による支援が重要です。さらに、地域主体の環境美化活動などを活性化していくためには、事業者と行政も加わった協働^{*}体制により一体性を持って取り組む必要があります。

また、事業活動は環境に負荷を与えるリスクがある反面、環境の保全と再生に貢献出来る可能性を持っています。このため、事業者の環境負荷低減対策や環境マネジメントシステム^{*}認証取得などの取り組みに対する支援を検討する必要があります。

このように環境の保全を目的とした様々な活動を支援するとともに、今後は新たな仕組みづくりとして、市民が主体となり行政と協働して取り組んでいく、環境アダプト制度^{*}の導入の検討が必要です。

重点施策

第4章の掲載ページ

地域の環境活動の支援

P86

環境負荷をかけない事業活動の支援

P87

市民が主体となる仕組みづくり

P88



